次世代研究者挑戦的研究プログラム(大学フェローシップ創設事業(ボトムアップ型)相当)

基礎医学研究・生命医科学研究を社会のイノベーションに繋げる博士人材の育成 新規募集要項≪2024 年度≫

1. 趣旨

国立大学法人筑波大学における次世代研究者挑戦的研究プログラム(大学フェローシップ創設事業(ボトムアップ型)相当)は、人間総合科学学術院人間総合科学研究群の医学学位プログラム及びヒューマンバイオロジー学位プログラムに在籍する優秀な博士課程の学生に対し、基礎医学研究・生命医科学研究を社会のイノベーションに繋げる博士人材の育成および主体的に独創的な教育研究に専念させるための支援経費(研究奨励費(生活費相当額) 及び研究費)を支給するとともに、キャリアパス支援を行うものです。

本要項では、本事業への採用に関し必要な事項を定めます。

なお、国立研究開発法人科学技術振興機構(以下、「JST」という。)「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」は、2024年度より JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム(以下、「SPRING」という。」に統合されましたが、2024年度についてのみ、SPRINGに旧フェローシップ事業相当として採用枠を確保し、学生を募集することになりました。

2. 対象者

2024年4月1日時点の医学学位プログラム1年生ただし、以下の学生は除く。

- 1) 日本学術振興会特別研究員 (DC) として採用されている学生
- 2) 国費外国人留学生制度による支援を受けている外国人留学生
- 3) 母国からの奨学金等の支援を受けている外国人留学生
- 4) 所属する企業等から生活費相当額として十分な水準(年額 240 万円以上の収入をいう) の給与、役員報酬等の安定的な収入を得ている学生(研究活動に支障がない範囲で行う RA、TA、アルバイトの実施、学会からの学術賞等の賞金、有償のインターンシップ等の報酬、非常勤講師など臨時的なものは支給を妨げない)
- 5) 休学期間中の学生
- 6) 標準修業年限を超過した学生
- 7) JST SPRINGの支援を受けている学生

※社会人学生の応募について

学校基本調査における「博士課程入学者」のうち「社会人」として扱われている者については 2022 年度より支援の対象となりました。

ただし、所属企業等から十分な生活費相当額を受給可能な制度がある場合は支援の対象外とします。申請の際は前年度(2023年度)の源泉徴収票または課税証明書等、収入が確認できるものを提出してください。

3. 募集人数

4名

4. 支給金額

- ・学生1人当たり:年2,360,000円
- (うち研究奨励費:1,980,000円(月165,000円/雑所得の扱い)、研究費:380,000円) (年度毎に継続の審査を経て最長4年間)

※2024 年度については SPRING (大学フェローシップ創設事業相当) として支援を受ける 学生は授業料全学免除となる。

- 5. SPRING 支援対象学生(大学フェローシップ創設事業(ボトムアップ型)相当)が果たすべき義務
 - 1) SPRING 支援対象学生は、主体的に独創的な教育研究に励むとともに、自ら積極的なキャリアパスの確保に努めるものとする。
 - 2) 企業等での長期インターンシップや企業等で研究スタッフとして従事するとともに、企業等の外部の関係者との交流会等に積極的に参加するなど、優秀な博士課程学生の企業等での接点や活躍の機会を増やすことに努めるものとする。
 - 3) 毎月月末に研究経過報告書を、当該年度の研究終了時に終了報告書を提出すること。
 - 4) 研究倫理 e-learning APRIN e ラーニングプログラム (CITI Japan) を受講すること。 (受講方法は採用者に別途お知らせします)
 - 5) SPRING が主催する研究発表会へ参加すること。
 - 6) JST が採用された学生に直接フォローアップを行うために、大学からメールアドレスを JST に提供することへ同意すること。
 - 7) 採用者には修了後、キャリアに関する追跡調査を10年以上行うことが、JSTから大学に求められているため、JGRADへ登録すること。
 - 8) ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録すること。
 - 9) 若手研究者のためのマッチング・システム「PhD×FUTURE.」に登録すること。
 - 10) 大学院共通科目を1単位以上修得すること。

6. 可能な限り履行

以下の取組への参加等、自ら積極的なキャリア開発・育成の機会の確保に努めること。

- 1)海外への留学等(海外留学に相当する機会を含む)すること
- 2) 学内ミニキャンプ(仮称。1~2週間程度の宿泊を伴う協働学修&交流会)による日

本人学生と留学生の相互交流会等へ参加すること

- 3) JST 主催の大学横断博士後期課程学生交流会へ参加すること
- 4) その他、事業統括から指示があった事業へ積極的に参加すること。

7. 採用された学生に対する要件等

- 1) 休学及び留学を計画する場合は、事前に相談してください。
- 2) 受給開始後、他の奨学金等を受ける時には、事前に相談してください。
- 3) 受給が開始される前に本学のホームページ等で採用された学生の氏名を公表します。
- 4) 研究奨励費(生活費相当額)により年額の収入見込み額が130万円を超える場合被扶養者となれません。被扶養者となれない要件に該当する場合、学生自身で国民健康保険に加入する事が必要となります。
- 5)研究奨励費(生活費相当額)は雑所得として課税対象になり、所得税に関する確定申告が必要となります。

8. 応募方法

提出先として筑波大学公募支援システム u-Rad に本学統一認証 ID を用いてログインの上、提出すること。 https://u-rad. sec. tsukuba. ac. jp

【筑波大学】2024 年度春 次世代研究者挑戦的研究プログラム Spring AY 2024. Support for Pioneering Research Initiated by the Next Generation (SPRING) https://u-

rad. sec. tsukuba. ac. jp/login/index.php?support id=fg0r2jv0fivfvGam1VKnKA%3D%3D

申請書は PDF データ(ファイル名は「申請区分 A、学籍番号、氏名、学位 P名」とする)で、提出すること。

0

9. 提出書類

- 1) 申請書(指定の様式、ファイル名の先頭#を学籍番号に置き換えてください)
- 2) 成績証明書(2023年度の成績が記載されたもの。2023年度の通年および秋科目の成績はまだ確定していませんが、必ず提出してください。申請のあった方の成績表は後日、 事務で差替えます。)

10. 締め切り

2024年6月7日(金)

11. 選考方法

書類審査、面接を行い、採用候補者を決定する。それらの採用候補者について SPRING 運営チーム運営委員会に諮り、SPRING 事業統括の教育担当副学長は、採用学生の最終的な決定を行い、採用学生に研究奨励費等支給対象学生(旧フェローシップ事業対象)採用通知書を交付する。

12. 採用者の発表

2024年7月中旬

(採用通知書を交付するとともに氏名等を本学ホームページ等で公表します)

13. 支援の取り消し

事業統括が以下に該当すると判断した時は改善指導を行うが、改善が見込めないと判断した時は、採用を取り消す。

- 1) 本プログラムで課している義務が遂行されていない
- 2) 研究計画どおり進んでいない
- 3) なお、研究不正及び虚偽の申請が発覚した時は、採用を取り消すとともに、既に支給した研究奨励費等は返納させる。

14. その他

採用者には修了後、キャリアに関する追跡調査を 10 年以上行うことが、JST から大学に求められているため、採用者は大学への報告が義務付けられます。